

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部 森林整備室
施策名	(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり	課(室)長名	永田 明広
事業群名	② 農山村地域の暮らしを支える環境整備②	事業群関係課(室)	農山村対策室、農業経営課、林政課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
自然環境や水源かん養など農山村の持つ多面的機能の維持や、有害鳥獣対策、老朽ため池整備や山地災害危険地区における治山事業の推進及び治山施設の長寿命化対策による農山村集落の安全確保などに取り組みます。							i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策 ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践 iii) 農林業・農山村の応援団づくりのための情報発信や県民との協同			
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	ため池整備及び山地災害危険地区(Aランク)着手箇所数(累計)	目標値①		575箇所	604箇所	636箇所	662箇所	691箇所	691箇所(H32)	山地災害危険地区の未着手箇所において、地元との合意形成を図ることで平成29年度に16箇所事業着手し、平成29年度の目標(540箇所)を上回る547箇所について事業着手している。 ため池整備については、整備計画(一斉点検および耐震照査の結果)に基づき計画的に事業着手しており、平成29年度は整備が必要なため池15箇所の整備に着手し、平成29年度目標を達成することができた。
		実績値②	538箇所(H26)	581箇所	612箇所				進捗状況	
		②/①		116%	112%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費（単位:千円）			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核事業
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組項目ⅰ	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	H29-31	—	—	—	市町、鳥獣対策協議会等	「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の地域ぐるみでの取組みを進めるため、市町が取り組む事業への補助を行なうとともに、イノシシ被害の大きな地区や被害防止が不十分な地区において、集落環境点検をもとにした被害防止対策の総合的な実施を支援した。 あわせて、近年増加している野生動物の市街地出没に対し、対応体制の整備を図った。	活動指標	イノシシ被害防止重点指導地区数(累計)	—	—	—	防護柵の設置や捕獲体制の整備がすみ、重点指導を行なった50地区においては、地域ぐるみでの対策意識の向上と3対策の総合的な実施が図られた。 県内の農作物被害額は被害の大きかった時期に比べて半減している。	○
				694,856	89,804	24,595					828	891	107%		
											917				
		農山村対策室	1,468,050	100,666	28,386	—					—	—	201		
					263										
鳥獣保護費			—	1,388	1,388	3,378	休猟区	野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定や休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。	活動指標	放鳥地区選定のための協議(回数)	3	3	100%	休猟区9ヶ所、捕獲禁止区域3ヶ所、特定猟具使用禁止区域84ヶ所の指定により、適切な野生鳥獣の管理が行われている。	
		1,437		1,437	2,984	3					3	100%			
						3									
農山村対策室		1,498	1,498	3,758	3	3					100%				
					3										
		狩猟取締費	—	8,092	8,092	6,675	狩猟免許所持者	有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許の適正化や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を行った。	活動指標	狩猟免許試験実施地区数(地区)	6	6	100%	県内各地で狩猟免許試験を実施し、新規免許取得者271名を含む3,494名が確保された。	
7,298				7,298	6,693	6					6	100%			
					6										
農山村対策室	9,024	9,024	9,035	3,000	3,439	114%									
				3,000	3,525	117%									
				3,000											

4	取組項目 i	野生鳥獣管理事業費	H29-33	—	—	—	捕獲従事者等	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。	活動指標	捕獲技術講習会の開催回数(回)	—	—	—	新規のわな免許所得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施し安全での確な捕獲の推進が図られた。シカの生息が多い対馬市、長崎市において生息数の把握を行い、依然として生息数が多く継続した個体数の管理の必要性が確認された。	
				13,266	2,513	2,822			6	8	133%				
				15,299	147	3,598			6						
		農山村対策室			—	—	—	100	225	225%					
5		緊急捕獲等実践事業	H28-30	5,565	0	804	県広域協議会(2以上の市町)	シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となり広域的な捕獲と防除や行動把握をモデル的に実施した。	活動指標	試験箇所数(ワナ設置基数):(箇所)	120	60	50%	給餌による誘因を実施した結果、周辺の植生状況に影響を受けることが明らかになった。また森林作業道を活用することによって山奥での捕獲が可能になることが分かった。	
				1,326	0	600			60	30	50%				
				3,000	0	1,050			30						
		森林整備室			成果指標	メス鹿の捕獲割合(%)	60	60	100%						
6		中山間地域等直接支払費	H27-31	1,067,899	382,295	8,042	集落協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等	中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	活動指標	説明会の開催(回数)	12	12	100%	中山間地域等における条件不利地での農業生産活動を継続するため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対しての支援を行うことで、農山村の持つ多面的機能の維持が図られた。 (中山間地域等直接支払取組面積) H28: 9,605ha→H29: 9,770ha 165ha増	○
				1,084,001	387,328	8,046			12	9	75%				
				1,102,035	391,946	7,996			12						
		農山村対策室			成果指標	資源保全活動取組面積(ha)	25,669	25,721	100%						
7	取組項目 ii	多面的機能支払事業	H27-31	789,957	252,766	27,343	農業集落	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。	活動指標	説明会の開催	8	8	100%	農地・農業用施設等の保安全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与したが、事務の成り手不足、高齢化による活動負担の増を理由に取組を断念する組織があった。 (多面的機能支払取組面積) H28: 16,116ha→15,441ha 675ha減	○
				739,187	236,176	27,356			8	8	100%				
				805,436	254,694	27,186			8						
		農山村対策室			成果指標	取組面積の拡大(ha)	25,669	25,721	100%						
8		中山間ふるさと活性化基金		5,927	0	1,608	農業者、地域住民	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	活動指標	保全活動モデル地区支援(地区)	7	7	100%	地域住民の共同活動(地域住民活動)等を支援することで、活動を推進する人材育成及び地域保全が図られたものの、野外イベントが多いため台風や降雨で中止等で参加者が減となった。	
				9,917	0	3,218			8	7	87%				
				7,010	0	2,399			8						
		農山村対策室			成果指標	保全活動モデル参加者数(人)	14,500	11,651	80%						

9	取組項目	ひと・水・土が調和した 長崎農業実現事業費	H28-32	6,746	3,234	3,217	長崎県 諫早湾干 拓調整池 周辺地域	環境問題に対する世論の関心が高まる中で、閉鎖性水域が多く、地下水を水源にたよっている地域が多い長崎県において農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していく取組を推進した。	活動指標	施肥改善等試験数(件)	6	4	66%	有機・特栽面積が平成29年度の目標を達成し、多面的機能の発揮など、環境保全型農業の推進に寄与した。
				6,724	2,475	3,218				6	6	100%		
				7,810	3,630	3,198				6				
				農業経営課							成果指標	有機・特別栽培面積(ha)	1,724	
10		環境保全型農業直接 支援対策事業費	H23-	96,982	31,667	3,217	農業者グループ、市町、長崎県	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	活動指標	県内市町、振興局参集の担当者会(回)	2	3	150%	県内15市町で1,740haの取り組みがあり、環境保全型農業の推進に寄与した。
				93,637	30,460	4,828				2	2	100%		
				103,920	33,690	4,798				2				
				農業経営課							成果指標	取組面積(ha)	1,638	
11		ながさき森林環境保全 事業	H19-33	171,760	0	45,164	森林所有者、森林組合、林業事業体	伐捨間伐や作業路開設に対する補助を行うことで、未整備森林の解消が図られた。	活動指標	未整備森林の整備面積(ha)	1,323	1,149	86%	平成29年度は未整備森林の解消面積拡大を目指し、環境税の事業内容を以下の2項目改定した。 1. 市町村を未整備森林事業の補助対象に加えた。 2. 境界の確定や事業実施の同意を取得することに対して支援を開始した。 このことにより、単年度の整備面積目標は達成できた。
				59,405	0	45,138				1,300	1,300	100%		
				182,642	0	44,858				1,300				
				林政課							成果指標	未整備森林の整備率(%)	40	
12		保安林等整備管理 事業	—	10,219	9,707	18,500	森林所有者	森林が有する水資源のかん養や山地災害の防止など、公益的機能が持続的に発揮できるよう、健全な森林の育成を図るために、公益上重要な森林を開発から守るための法的網を被せるとともに、事業実施の法的根拠となる保安林の指定を行った。	活動指標	年間保安林指定面積(ha)	241	100	41%	治山事業予定地を対象として保安林の指定を進めた。しかし、小面積区域の指定が多く、大面積区域の指定が遅れたため、27%の進捗にとどまった。 防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町等との連携強化に努めることで、事業効果を高めていくこととする。
				7,147	6,635	18,506				241	66	27%		
				7,620	7,106	18,391				241				
				林政課							成果指標	保安林指定面積(ha)	50,478	
13		県営林事業	S34-	306,313	0	45,839	県	県営林5,586haについて、第12次経営計画(H26～30)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。	活動指標	森林整備面積(ha)	228	254	111%	森林整備面積が119%の達成となったことから、伐採材積も伸び、木材売払量は134%となった。
				373,706	0	45,862				229	274	119%		
				365,747	0	45,577				254				
				林政課							成果指標	木材売払量(m3)	7,084	
14		ながさき森林環境保全 事業	H19-33	54,091	0	45,164	県内の市町、法人、森林ボランティア団体等	市町や森林ボランティア団体が行う森林づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	活動指標	市町等への説明会(回)	1	1	100%	提案総件数は22件であったが、年度途中において国庫事業での採択が可能となり、国費を活用した結果、2件減少し20件となった。
				19,913	0	45,138				1	1	100%		
				51,000	0	44,858				1				
				林政課							成果指標	市町提案件数(件)	15	
											15	20	133%	
											15			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i)	安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策 ・野生鳥獣の被害を軽減するため、被害の7割を占めるイノシシを中心に、効果的な対策を実践指導するイノシシ対策A級インストラクターを平成29年度までに450名育成し、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の地域ぐるみでの実践を支援した。平成29年度は事業を活用した緩衝帯整備の事例はなかったが、ワイヤーメッシュ柵などの防護柵の設置延長715km、箱わな265基の導入、捕獲報奨金を活用した34,772頭のイノシシ捕獲などが実施された。免許を持たない農家等も一定の作業に従事できる捕獲隊が新たに50地区で設置された。 ・これら3対策の総合的な実施を推進してきた結果、農作物被害額は前年度の301百万円から219百万円に減少しており、集落ぐるみの取り組みは、営農意欲の維持向上と、集落機能の活性化等につながっている。 ・しかしながら農作物被害は、新たな地域での発生に加えて対策済みの地区でも発生している。このため、地域住民による防護柵の自主的な点検、維持管理の実施や、捕獲の効果が高い時期に重点的に捕獲を進めるなど、3対策をさらに持続的かつ効果的な取り組みへと改善する必要がある。加えて、地域の負担となっているイノシシの捕獲と捕獲個体の処分を、食肉への利用等により地域資源として転換を図る必要があり、良質で安全安心な食肉を安定的に供給できるよう捕獲から処理加工、流通販売に至るしくみを構築する必要がある。 ・また、野生動物の市街地等への出没による生活被害は今後増加するおそれがあることから、地域住民の安全を守るための市町を中心とした体制整備が必要である。 ・ニホンジカについては市町による有害鳥獣捕獲に加えて、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した集中的な捕獲を進めているところであるが、対馬、五島列島、八郎岳周辺(長崎市)は依然として生息密度が高く、集中的な捕獲の実施が必要である。
ii)	農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践 ・29年度は、環境保全型農業直接支払交付金について全国の申請額が国の予算を大幅に上回ったことから、年度当初時点で2取組目への交付見込みが無い旨連絡があり、大部分の生産者団体が2取組目の実施を取りやめたため、取組面積が減少した(前年比95%)。今後は十分な予算が確保されるよう国に要望していく。 ・多面的機能支払交付金事業の取組は、農地・農業用施設等の保安全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与しているが、5ヵ年で計画した活動が終期を迎える際に、事務の担い手不足等により活動を中止し取組面積が減少しているため、組織の広域化や事務の集約化を図ることによる、活動組織の再取組、中山間地域等直接支払のみに取組んでいる集落の新規取組開始の推進といった、さらなる事業推進に向けた取り組みが必要である。 ・中山間地域等直接支払交付金への取り組みにより、自立的かつ継続的な農業生産活動等の実施に寄与しており、H27から取組面積及び交付額は順調に増加しているものの、次期対策に向けて担い手不足、高齢化による取組断念防止のため組織の広域化や事務の集約化、さらに多面的機能支払交付金事業のみに取り組んでいる活動組織の新規取組開始等の推進強化が必要である。 ・中山間ふるさと活性化基金の取組は、中山間農業地域の地域住民活動である棚田まつり等の実施支援等を通じ地域活動組織の継続、地域リーダー選定・支援等により集落の活性化に寄与しているものの、集落毎に人口減少等の数値に差が出ているため、各集落に応じた実施内容を検討することで、支援活動内容の充実を図る必要がある。 ・保安林指定には、森林所有者の承諾が必要なため、市町、森林組合等と連携している。特に、防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町との連携を強化し、指定促進を図ったが、小面積区域の指定が多く、大面積区域の地元調整が遅れたため、27%の進捗率にとどまった。治山施工予定地の指定と地域森林計画書に記載されている予定箇所の指定を促進していく。 ・未整備森林の解消と整備済み人工林の機能維持を図る間伐を実施することで、森林の持つ公益的機能の維持・増進に寄与している。
iii)	農林業・農山村の応援団づくりのための情報発信や県民との協同 ・多くの県民に森林づくり活動に参画してもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成と農林業に対して理解を深めるきっかけとなっている。平成29年度の森林ボランティア団体数は37団体あり、いずれも人員不足や技術力不足で悩んでいる。そこで、森林ボランティアを対象とした技術研修会や団体同士の連絡会議を開催し問題の解消に努めている。 ・今後も、県民共有の財産である森林を社会全体で支える機運の醸成を図るためには、森林ボランティア支援センターを活用した技術・技能研修や情報発信、市町との連携などにより、より一層の森林ボランティア団体の育成や活動支援を行うとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育を推進していく必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i	鳥獣害に強い地域づくり推進事業	捕獲活動における負担軽減をすすめるため、捕獲した鳥獣の有効活用への支援に向けた戦略策定のための調査を行う。	－	平成31年度においては、3対策の継続を柱に、防護柵の維持管理や捕獲を地域住民が自主的に、集落ぐるみで行なう持続的な体制づくりを行なう。 あわせて、3対策の効果と効率をより高めるため、加害と繁殖を行なうイノシシ成獣を中心とした捕獲を進める等の見直しを行う。 また、イノシシ食肉利用施設の衛生管理等の研修を行ない、良質な肉の安定確保、供給体制の整備や流通先の確保などを進めるとともに、食肉利用が困難な個体については飼料等原料への活用を図る。	改善
2		鳥獣保護費	－	－	平成31年度においても、引き続き第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき休猟区を設定し、制札の設置や既存休猟区の制札の維持管理など、休猟区の適切な管理を実施する。また、休猟区にける繁殖用のキジの放鳥を実施する。	現状維持
3		狩猟取締費	－	－	狩猟や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を実施する。 また、狩猟に関する統計資料について、環境省で新たに運用される「野生鳥獣捕獲情報等収集システム」を活用し、より迅速な統計処理を実施する。	現状維持
4		野生鳥獣管理事業	－	－	引き続き、ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標に基づき、より効率的な捕獲方法を導入する。 更に、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施にあたっては、事業完了後も地元の捕獲体制や捕獲技術の向上に繋がるように、市町や地域住民と密に連携を取りながら進めていく。	改善
5		緊急捕獲等実践事業費	－	－	終期到来により終了	終了
6		中山間地域等直接支払費	－	－	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、H30年度に引き続き、H31年度も同様に市町と連携し、集落への取組推進・集落の広域化等に向けて働きかけを行う。また、取組面積の拡大として、多面的機能支払のみに取組んでいる組織に対して、新規取組の推進を行っていく。	改善
7		多面的機能支払事業	－	－	平成30年度は多面的機能支払交付金に制度改正後、活動期間終期の5年目となる。終期を迎える活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととし、取組継続断念の主要原因である事務の担い手不足に対して、担い手の確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。また、広域化を図るとともに、事務の簡素化、活動組織間での共同活動の連携を行う広域組織の体制形成の推進を行なっていく。活動組織の再取組、中山間地域等直接支払のみに取組んでいる集落に対する本制度への新規取組による取組面積の拡大を図っていく。	改善
8		中山間ふるさと活性化基金	－	－	事業実施地区において近傍地区との比較により、人口減少に効果ある地区、事業終了地区において数値が悪くなっていることから、事業実施による住民活動推進および組織の維持等に一定の効果がある一方、完了後においても継続する体制等の構築の強化が必要、さらに効果ない地区及びさらなる効果発現に向けて、集落の維持にとって最適な事業内容についてイベント等の一過性の対策に留まらない内容検討、調査(特に人的資源)を行いH31年度は、その結果に基づき、集落毎により充実した支援を行い地域住民の共同活動(地域住民活動)等の活性化を図る。	改善
9		ひと・水・土が調和した長崎の農業実現事業費	・現地への普及促進を図るため、技術開発と並行して現地試験数を増やした。	②	窒素負荷低減技術の確立が現地実証段階に入ってきたので、スムーズに定着していくように現地試験を活用し普及を図る。	現状維持

10	取組項目 ii	環境保全型農業直接支援対策事業費	30年度より複数取組が廃止されたため、事業規模の見直しを行った。	⑧	国に対し、必要予算額の確保及び事業期間中の大幅な要件変更を行わないよう要望する。	現状維持
11		ながさき森林環境保全事業	—	⑧	H31から国の環境譲与税(仮称)を財源とする事業実施が可能となる予定。現在、具体的な税の使途が国から提示されていないため、使途が明示された段階で本事業のあり方について再検討を行う。	改善
12		保安林等整備管理事業	—	—	保安林制度は、森林が有する公益的機能の維持増進を図るものであり、本事業の重要性は高い。水源かん養や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定を推進する。 このため、引き続き、山地災害危険地区及び水源かん養等公益的機能の高い森林に重点を置き、森林の整備と併せて保安林指定の推進を図る。 なお、H31年度の指定予定地調査に先立ち、従来の単年度計画を見直し、H31年度以降3カ年の指定計画表を作成し、目標達成に向けた調査箇所の円滑な確保を行うこととする。	改善
13		県営林事業費	素材の販売については市場ニーズの高い木材の生産拡大や販売方法の見直しを進めるなど、引き続き収支の改善に取り組んでおり、第12次経営計画の確実な実施に努める。	—	県営林については、第12次経営計画(H26～30)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施しており、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため引き続き事業を推進する。	現状維持
14	取組項目 iii	ながさき森林環境保全事業	—	⑧	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図る。また、国の環境譲与税(仮称)について、具体的な税の使途が提示された段階で、事業の再検討を行う。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点